

■略字の見方
日＝日時・期間 場＝場所・会場 内＝内容
対＝対象 定＝定員 参＝参加費等
講＝講師 持＝持ち物 他＝その他
申＝申し込み 問＝問い合わせ
先着…先着順 抽選…応募多数の場合抽選
※対誰でも、定なし、参無料、申不要の場合は記載なし



このマークが付いている記事は、参加するとアガのポイントが○ポイント付与されます。参加の際はカードを持参してください。

(例) ID=1234
記事の最後に記載されているIDを市ホームページのページID検索欄に入力すると、簡単に該当ページを見つけることができます。

広報あがの 2024(令和6年) 9.15号

お知らせ版

No. 282

主要連絡先

阿賀野市役所 ☎ 62・2510
水原総合体育館 ☎ 62・0656
水原公民館 ☎ 62・2028
あがの市民病院 ☎ 62・2780
上下水道局 ☎ 62・2159
消防本部 ☎ 62・0119
京ヶ瀬支所 ☎ 67・2111
市立図書館 ☎ 67・2500

安田支所 ☎ 68・3000
安田公民館・体育館 ☎ 68・3006
笹神支所 ☎ 62・4141
学校教育課 ☎ 62・2790
生涯学習課 ☎ 62・5322
農業委員会 ☎ 62・2420
笹神体育館 ☎ 61・2111
ふれあい会館 ☎ 63・8019

第2弾!

～吉田東伍 生誕 160 年記念～ 各種イベントのお知らせ

今年は、阿賀野市(旧安田町)出身で、「大日本地名辞書」の著者として知られる吉田東伍の生誕 160 年記念の年です。

★特別企画展「吉田東伍の前半生 - 立志に至るまで」

日 9月25日(水)～12月1日(日) 午前9時～午後5時(午後4時30分までに入館)

休館日＝月曜 ※月曜が祝日の場合は翌日が休みになります

場 吉田東伍記念博物館 2階「研修室」

参 中学生以下＝150円、高校生以上＝300円(吉田東伍友の会会員は無料)

★TME 第23回演奏会

～東伍 & R・シュトラウス生誕 160 年によせて～

日 10月6日(日) 午後2時～4時

場 吉田東伍記念博物館 生家(同館敷地内)

演奏＝T O G O Museum Ensemble

第1部＝R・シュトラウス特集「ヴァイオリン・ソナタ」第1楽章他

第2部＝吉田東伍と同世代の名曲を集めて

参 中学生以下＝150円、高校生以上＝300円(吉田東伍友の会会員は無料)

★秋の研修旅行

NHK ブラタモリ長岡編の案内人を務め、吉田東伍友の会会員でもある田中洋史氏が被災地の文化施設を紹介します!

日 10月22日(火) 定 30人 先着

集合場所＝安田体育館または市役所

内 中越地震20年と長岡市の博物館・図書館・文書館について学びます。

参 8,000円(昼食代、保険代、各施設観覧料込み)

講 田中洋史氏(長岡市立科学博物館職員)

申 吉田東伍記念博物館 ☎ 68・1200、FAX 68・5016

申込期限＝10月15日(火) ※定員になり次第締め切り

問 吉田東伍記念博物館 ☎ 68・1200

広報あがの9月1日号16ページの「いがた文化の記憶館特別講演 聴講バスツアーの講師の肩書に誤りがありました。」

お詫びして訂正します。

〈誤〉吉田東伍記念博物館前館長

〈正〉吉田東伍記念博物館元館長

時間(予定)	スケジュール
午前8時30分	市役所発
午前8時50分	安田体育館発
午前10時～	妙見メモリアルパーク
午前10時30分～	歴史文書館
午前11時30分～	互尊文庫(昼食)
午後1時30分～	長岡市立科学博物館
午後3時45分～	道の駅「長岡花火館」
午後6時	安田体育館着
午後6時15分	市役所着



生きがい対策推進事業

作品展示会・芸能発表会

◎作品展示会

日10月10日(木) 午前9時～

午後4時(園芸部は午後1時～)、10月11日(金) 午前9

時～午後3時 場福祉会館

内手芸・盆栽など

◎芸能発表会

日10月11日(金) 午前9時30

分～午後3時30分 場福祉会

館 内踊り・カラオケなど

◎共通事項

問生涯学習課 社会教育係

☎63・8019

戦没者追悼式

祖国の安泰と繁栄を願いつつ、戦火に殉じた戦没者および戦時災害死没者を追悼し、その冥福と平和を祈念するため、戦没者追悼式を行います。感染対策を十分に講じて行います。

日10月12日(土) 午前10時

催し

手続き・制度 募

集

子育て・教育

健康・福祉

スポーツ

くらし・相談

開式 場市民ホールあがの(外城町24・20) 他一般参加も可能です。 問社会福祉課 福祉企画係 ☎62・2510 (内線2144)

水原公民館

市民ギャラリー展示案内

◎上高関、六体地蔵の四季(写真展)

日9月27日(金)～29日(日)

午前9時～午後5時(最終日は午後2時30分まで)

内片桐正英の写真展 ID113152

◎ボタニカルアート7人展

日10月1日(火)～6日(日)

午前9時～午後5時(初日は午後1時～、最終日は午後3時まで)

内水彩画(植物細密画) ID113245

◎絵画作品展

川端隆行の日々アート

日10月9日(水)～14日(月・祝) 午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで)

内ミクストメディアアート作品 ID113247

◎共通事項

問水原公民館 ☎62・2028

落語で学ぶ人生会議

もしもの時のために、元氣なうちから大切な人と自分が望む医療やケアを、前もって話し合い、共有する「人生会議」について、楽しみながら考えてみませんか。 日10月23日(水) 午後1時30分～3時30分(午後1時

受け付け) 場水原保健センター2階「研修室」 演題Ⅱ天国からの手紙～自分の最期は自分で決めたい! 定100人 先着 講生 島清身氏(行政書士・社会人落語家) 申 下記二次元コードまたは電話で申し込んでください。



問地域包括支援センター阿賀野 ☎62・2510 (内線2130、2134)、地域包括支援センター笹神 ☎62・4143 申込期間 日9月17日(火)～10月11日(金) ID113343



あがの市民まつり2024

日時

10月6日 日 ※雨天中止・小雨決行 午前9時30分～午後3時15分(予定)

場所

水原小学校グラウンド

〈主な内容〉

○オープニング(水原中学校吹奏楽部による演奏)

○門前神楽舞、安田神楽

○戦国絵巻行列(兼続公、揚北四武将・上杉砲術隊(山形県米沢市)・結姫隊・子ども甲冑)

○上杉砲術隊発砲演武

○各種パフォーマン

○揚北四武将だんごまき



問阿賀野市民まつりを創る会



遠藤

☎090-2793-8030

芸能のつどい

お楽しみ抽選会もありますので、ぜひ来てください。

10月5日（土）午前9時
45分（午前9時30分開場）

「多階1ターセント交流安田場」
「多階1ターセント交流安田場」

☎
68
3
0
0
6

横断五頭登山

11月3日（日・祝）午前

7時、午後3時30分（予定）

※荒天中止
場赤松山森林

公園キャンプ場駐車場（保

田 633219
対登山経

檢者（初級者以上）
定 60

馬者（祿）者以二

人先着 3000円(計)

念バツチ、バス代、きのこ

汁代、入浴料、保険代など

※当日徴収します。

昼食は各自で持参してください

さい。
コースII赤松山森

林公園キャンプ場登山口↓

赤松山↓石間↓阿賀の里

主崔氏五頁自然木養木並ぶ

主催Ⅱ五頭自然休養林並び

に新潟県民の森保護管理協会 共催Ⅱ阿賀野市、阿賀町 **他** 申込時に名前、住所、電話番号、生年月日を伝えてください。申込後に詳細の案内を郵送します。

申・問 市総合型クラブ **☎** 61・2111、FAX 62・7749、**✉** info@agano-sougougata.com

申込期限Ⅱ10月18日（金）

第7回

にいがた

オーガニックフェスタ

これまで長岡、新潟、上越の3会場で開催してきましたが、今年は阿賀野市でも開催！農薬・肥料を使用しない農産物、オーガニックや地元の素材を使った加工食品などを出店します。

すてきなプレゼントも用意していますので、ぜひ来てください。

◎阿賀野会場

日 10月6日（日）午前10時～午後3時 **場** 道の駅あがの **主** 催Ⅱ新潟オーガニック連絡協議会 **後** 援Ⅱ阿賀

野市 **問** NPO 法人食農
ネットささかみ ☎ 090
・ 8943・5782 ✉
t.takashio2@gmail.com

◎新発田会場

日 11月10日（日）午前10時
午後3時 **場** ヨリネス新
発田「札の辻広場」 **問** に
いがたオーガニックフェス
タ新発田会場実行委員会 本
間 ☎ 070・1072
・ 0988 ✉ shibata.
organicfesta@gmail.com



内の倉ダム演奏会

残響する不思議なダム空間
で、幻想的な音のシャワーを
浴びることが出来ます。暖か
い服装でぜひ来てください。

日 10月5日（土）午後1時
30分～3時（昼12時30分開

場）場内の倉ダム（新発田市小戸内の倉湖）**対**小学4年生以上 **定**80人**先着** **¥**千円 **他**電話、FAX、またはメールで、氏名、住所、電話番号を伝えてください。申込後に詳細の案内を郵送します。

申・問ダムを奏でる会 若月 0254・31・4111、0254・31・4088
✉ kajikawa886@yahoo.co.jp

 **手続き・制度** Procedure・System

皆さんの声を聴かせよう
市民対話集会

市民対話集会は、市長が自治会や地域に出向き、直接対話を行いながら、市民の皆さんの声を聴き、市政に反映させていくことを目的に実施しています。

対自治会、市内の団体など※政治・宗教活動および営利活動を目的としない団体などに限ります。当日の参

加者は、おおむね10人以上
開催時期＝通年（年末年始除く）
所要時間＝1時間30分程度
テーマ＝市政全般に係るもの ※要望会ではありません。
場＝市内の公共施設・自治会集会所など ※開催を希望する団体などで会場を確保してください。使用料が必要な場合は、団体などで負担してください。
申＝開催希望日のおおむね1カ月前までに会場とテーマを決定し申込書を市役所2階 市長政策・市民協働課へ提出してください。申込書は、市長政策・市民協働課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。
他＝開催日時は、市長の公務などにより希望に沿えない場合があります。
問＝市長政策・市民協働課 ☎62・2510（内線2210）、F62・0281、✉shichoseisaku@city.agano.niigata.jp ID=2658

定額減税しきれない人へ 調整給付金を支給します

デフレ完全脱却のための総合経済政策における物価高への支援の一環として、令和6年分の所得税および令和6年度分の住民税において「定額減税」が行われていますが、定額減税しきれない額を「調整給付金」として支給します。

対象者	令和6年1月1日において、市に住民登録があり、令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税額）と令和6年度分住民税所得割額の少なくとも一方が課税されている人で、次のどちらかに該当する人 ・所得税の定額減税可能額（3万円×減税対象人数※）が令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税額）を上回る人 ・住民税所得割の定額減税可能額（1万円×減税対象人数※）が令和6年度分住民税所得割額を上回る人 ※減税対象人数には納税義務者本人、控除対象配偶者、扶養親族（16歳未満扶養親族を含む）を含みます。国外に居住する控除対象配偶者、扶養親族は除きます。
支給金額	定額減税しきれなかった額を算定し、1万円単位に切り上げて支給
支給方法	対象者には、市から8月30日付で給付金のお知らせを送付しています。給付金を受給するには必ず手続きが必要となるため、忘れずに申請をしてください。
申請期限	10月31日（木）

問 支給手続きに関すること：社会福祉課 福祉企画係 ☎ 62-2510（内線 2144～2146）
 定額減税・支給金額に関すること：税務課 市民税係 ☎ 62-2510（内線 2664～2666）
 ID = 13328



Procedure・System
手続き・制度

市職員が分かりやすく説明！
あがの市政出前講座

あがの市政出前講座は、市職員が皆さんのところへ出向き、市の施策や制度、事業など申し込みのあったテーマについて説明し、市政への理解を深めてもらうことで、市民と行政との協働の基盤づくりを図ることを目的に実施しています。

対市内在住・在勤・在学する人で構成され、当日の参加者が10人以上見込まれる団体やグループ **講座テーマ** マ市の施策や制度、事業など知りたいことや関心のあることなどについて、自由にテーマを決めてください。 ※テーマ例：「高齢者福祉・介護サービスについて」、「自主防災組織をつくるには」、「ごみの分別区分や出し方」など **開催時期** Ⅱ 通年（年末年始を除く）
所要時間 Ⅱ 午前10時～午後



9時までの2時間程度
 原則、市内の公共施設・自治会集会所など ※開催を希望する団体などで会場を確保してください。使用料が必要な場合は、団体などで負担してください。
申請 開催希望日の1カ月前までに申込書を市役所2階市長政策・市民協働課または担当課へ提出してください。申込書は、市長政策・市民協働課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。
問 市長政策・市民協働課 ☎ 62-2510（内線 2211）、F 62-0281、✉ srichoseisaku@city.agano.niigata.jp ID Ⅱ 2842

対象世帯へ臨時特別給付金を支給します

エネルギーや食料品価格などの物価高騰を踏まえ、令和6年度新たに住民税非課税となった世帯と住民税均等割のみ課税となった世帯へ給付金を支給します。

対象世帯	令和6年6月3日において市に住民登録があり、令和5年度は住民税所得割課税世帯で、令和6年度新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税となった世帯 ※次に該当する世帯は本給付金の支給対象外となります！ - 令和5年度住民税非課税世帯に対する給付金（7万円）または令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金（10万円）の支給対象（未申請・辞退などを含む）世帯 - 世帯全員が住民税課税者から扶養されている世帯 - 租税条約による免除の適用を届け出ている人がいる世帯 - 令和6年1月1日現在、国外に在住していた人がいる世帯
支給金額	1世帯あたり一律10万円〔18歳未満の子（平成18年4月2日以降に生まれた子）がいる世帯は、対象児童1人につき5万円を追加支給〕
申請方法	対象世帯の世帯主宛てに市から8月30日付で給付金のお知らせを送付しています。世帯の状況によって、申請の要否が分かれるため、届いた手紙をよく確認してください。
申込期限	10月31日（木）

問 社会福祉課 福祉企画係 ☎ 62 - 2510（内線 2144 ～ 2146） ID = 13251

自治会活動を応援します！ 自治会活動応援事業

自治会や地域が抱える課題の解決に向け、主体的・継続的に行う公益的な取り組みを支援します。

対 新たに取り組む事業または既に取り組んでいる事業を拡大・発展させる事業で、次の各号に該当するもの。

- ①地域福祉活動 ②健康づくり活動
- ③防災・防火活動 ④防犯活動
- ⑤交通安全活動 ⑥環境美化活動
- ⑦コミュニティ活動 など

※活動休止後5年を経過していない事業や、一過性の事業は対象外。

補助基準額 = 自治会世帯数に2,000円を乗じた額または20万円のいずれか低い額を上限。30世帯以下の自治会は6万円を上限。

補助率 = 防災・防火活動…4分の3
その他…2分の1

他 申し込み方法などの詳細は、募集要項を確認してください。募集要項は、市長政策・市民協働課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

問 市長政策・市民協働課 ☎ 62 - 2510（内線 2210） ID = 8101



児童手当制度が 10月から変わります

令和6年10月（12月支給分）から、児童手当が拡充されます。今回の拡充は、児童手当法の改正に伴うもので、全国共通です。改正内容は次のとおりです。

●改正内容

改正点	現行（令和6年9月分まで）	改正後（令和6年10月分から）
支給対象者	中学生修了（15歳到達後の最初の年度末）までの国内に住所を有する児童を養育している人	高校生年代（18歳到達後の最初の年度末）までの国内に住所を有する児童を養育している人
所得制限	あり	なし
手当月額	・ 3歳未満：15,000円 ・ 3歳から小学校修了まで 第1子、第2子：10,000円 第3子以降：15,000円 ・ 中学生：10,000円 ・ 所得制限限度額以上、所得上限限度額未満：5,000円	・ 3歳未満 第1子、第2子：15,000円 第3子以降：30,000円 ・ 3歳から高校生年代 第1子、第2子：10,000円 第3子以降：30,000円
第3子以降 カウント対象	高校生年代まで （18歳到達後の最初の年度末まで）	大学生年代まで 〔22歳到達後の最初の年度末まで（親などの経済的負担がある場合のみ対象）〕
支払回数	年3回（2月・6月・10月） 各前月までの4カ月分の支払い	年6回（偶数月） 各前月までの2カ月分の支払い

●その他

児童手当受給情報や現在の住民登録状況をもとに、手当を受給している人および申請が必要と思われる人へ、9月中旬に案内を送付します。申請方法などの詳細は、届いた書類や市ホームページで確認してください。

※児童の住所地が市外の場合など、市で対象者が把握できない場合には、案内を送付することができませんので、社会福祉課 児童福祉係まで問い合わせてください。

☎ 社会福祉課 児童福祉係 ☎ 62-2510（内線2152） ID = 13135

ID 62-2510（内線2152）
健康推進課 国保年金係

10月上旬に国民健康保険加入者情報などをお知らせを送付します。このお知らせは、安心してマイナンバーカードを保険証として利用できるよう国民健康保険で把握している加入者情報（個人番号の下4桁）を通知するものです。マイナ保険証の利用登録の有無にかかわらず、8月末時点の国民健康保険加入世帯に送付しますので確認してください。お知らせは特定記録郵便で送付します。

国民健康保険加入者情報など
お知らせを送付します



郵便等による不在者投票の手続きについて

郵便等による不在者投票制度とは、身体の障がいや疾病のために投票所での投票ができない人が、自宅などで投票用紙に記載し、市選挙管理委員会へ郵送する投票方法です。不在者投票をする際は、市選挙管理委員会が発行する「郵便等投票証明書」が必要です。

10月27日（日）に予定されている阿賀野市議会議員一般選挙で不在者投票を希望する人は早めに申請してください。投票日の1週間前（10月20日ころ）以後の申請の場合、投票に間に合わない場合があります。不在者投票ができる期間は、10月21日（月）～26日（土）までとなる予定です。

次のいずれかに該当する人
 ・介護保険の被保険者証を持っていて、「要介護5」の人
 ・身体障害者手帳を持っていて、次のいずれかに該当する人
 ①両下肢、体幹、移動機能の障がいのいずれかが1

級または2級

②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいのいずれかが1級または3級

③免疫、肝臓の障がいのいずれかが1～3級

・戦傷病者手帳を持っていて、次のいずれかに該当する人

①両下肢、体幹の障がいのいずれかが特別項症、第1項症または第2項症

②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいのいずれかが特別項症、第1項症、第2項症、または第3項症

◎郵便等による不在者投票の代理記載制度
 郵便等による不在者投票の対象者のうち、自ら記載ができない人が家族などから記載してもらい投票することができるとする制度です。

次のいずれかに該当する人
 ・身体障害者手帳を持っていて、上肢、視覚の障がいのいずれかが1級の人
 ・戦傷病者手帳を持っていて、上肢、視覚の障がいのいずれかが特別項症か

ら第2項症までの人

問市選挙管理委員会事務局
 ☎62・2510（内線2401）
 ID113417



出場者募集 第15回阿賀野市 ナツメロカラオケ祭り

日11月2日（土）午前9時
 30分～午後4時（午前9時開場）場ふれあい会館「多目的ホール」対市内ナツメロ愛好家 定60人 宛
 ￥千円 ※当日徴収 歌唱曲11昭和～平成の発表曲
 他歌唱は3コーラスを予定しています。（参加多数の場合は2コーラス）出演順は抽選により決定します。主

催11笹神地区文化協会 申
 井ふれあい会館 窓口 問酒
 井 ☎090・8025・0180 申込期間11月9月17日（火）～30日（月）

阿賀野市書道展 作品募集

次のとおり開催される阿賀野市書道展の作品を募集します。奮って応募ください。

日11月22日（金）～24日（日）
 場水原公民館1階「大講堂」
 応募作品11人1点 対18歳以上
 1500円（後日徴収）申水

原公民館に応募用紙を提出してください。応募用紙は提出先にあります。応募された人へ後日要項を送付します。 問横山白水 ☎62・2414、水原公民館 ☎62・2028

応募期限11月11日（金）
 令和6年度
 自衛官等募集

防衛省では、次のとおり自衛官などを募集しています。

◎陸上自衛隊高等工科学校生徒（推薦）
 資格11中学校を卒業（見込みを含む）した17歳未満の男子で、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修めた学校長が推薦できる人 受付期間11月1日

（火）～11月29日（金）試験日11令和7年1月11日（土）～13日（月・祝）の指定された1日
 ◎陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般）
 資格11中学校を卒業（見込みを含む）した17歳未満の男子
 受付期間11月1日（火）～令和7年1月16日（木）一次試験日11令和7年1月25日（土）、26日（日）のどちらか1日
 ◎一般曹候補生
 資格1118歳以上33歳未満の人
 受付期間11月1日（火）～11月28日（木）※前回の募集で採用人数を満たした場合、実施しない場合があります。
 一次試験日1112月7日（土）～12日（木）の指定された1日
 ◎自衛官候補生
 資格1118歳以上33歳未満の人
 受付期間11通年 試験期日11自衛隊新潟地方協力本部のホームページで確認してください。

◎共通事項
 他詳細は、下記二次元コードから確認、または問い合わせてください。 申・問
 自衛隊新発田地域事務所 ☎0254・26・5619



令和 7 年度 保育園・認定こども園児を募集します

令和 7 年 4 月以降に入園を希望する園児を募集します（転園希望の場合も申し込みが必要です）。

受付時点で生まれているこどもが対象ですが、4 月入園を希望し、かつ産休明けなどで保護者が 4 月に職場復帰することが決まっている場合は、出生前でも受け付けます。

◎受付期間＝10 月 1 日（火）～ 15 日（火）（土・日曜、祝日を除く）午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

※受付期間終了後も随時受け付けますが、期間内に申し込んだ人が優先です。

◎認定区分＝こどもの年齢や保護者の就労状況により、右表の 3 つに区分されます。 ※1 号認定は従来の幼稚園部分、2・3 号は従来の保育園部分です。

認定区分	対象となる子ども	
	年齢	家庭での保育に欠ける理由(仕事等)
1 号認定	満 3 歳以上	不要
2 号認定	満 3 歳以上	必要
3 号認定	満 3 歳未満	必要

◎受付場所

- 1 号認定…各園 ※京ヶ瀬幼稚園の 1 号認定は、笹神支所 2 階 学校教育課でも受け付けます。
- 2・3 号認定…市役所 1 階 社会福祉課 児童福祉係

◎申請に必要なもの

- 1・2・3 号共通…施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定兼保育施設利用申請書、生活調査票、マイナンバーが確認できるもの（同居家族全員分）、提出者の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）
- 1 号認定…入園願書（京ヶ瀬幼稚園）、入園申込書など（私立認定こども園）
- 2・3 号認定…就労証明書、家業従事申立書など

◎その他

1 号認定と 2 号認定の併願はできません。2・3 号認定は、こどもを保育できない理由の聞き取りを行うため、保護者が来庁してください。申請書などは、社会福祉課、学校教育課、各支所、各園にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。 ※詳細は、市ホームページで確認してください。 ID = 1438

問 社会福祉課 児童福祉係 ☎ 62 - 2510（内線 2151）、学校教育課 学事係 ☎ 62 - 2790

【募集園一覧】

区分		園名	利用定員（人）		住所	電話番号
			1号認定	2・3号認定		
私立	認定こども園	安野こども園	15	80	南安野町 7 - 66	62 - 3327
		あやめ保育園	15	40	野地城 91	62 - 3685
		おとぎのくにこども園	15	100	金田町 9 - 81	62 - 6363
		いつつむりこども園	15	40	山崎 96 - 1	62 - 3793
		風の子こども園	15	120	保田 715 - 1	68 - 5910
		京ヶ瀬こども園	15	145	緑岡 3 - 20	67 - 3031
		たちばなこども園	10	80	中央町 1 - 3 - 1	62 - 2391
		日章幼稚園	20	55	下条 1562 - 1	62 - 2592
		ひまわり幼稚園	45	50	学校町 6 - 5	62 - 3107
		ほたるこども園	15	90	保田 3882 - 1	68 - 3009
		みどり保育園	10	100	緑町 24 - 30	62 - 7425
		みのりこども園	10	60	上高関 107 - 3	63 - 8254
公立		京ヶ瀬幼稚園	21	75	緑岡 129 - 1	67 - 2033
私立	保育園	双葉保育園	—	40	金屋 559 - 1	62 - 2977
		よろこび保育園	—	40	北本町 11 - 38	62 - 3656

※ 利用定員における 1 号認定は従来の幼稚園部分、2・3 号認定は従来の保育園部分です。



ウオーキングデー

明治41年創業、水力発電施設の建設時に使用された歴史ある「電気山道」を一緒に歩いてみませんか？

◎電気山道コース(5km)

日10月19日(土) 午前9時集合 ※小雨決行 **集合場所** 五頭山麓いこいの森キャンプ場 駐車場(畑江) **定**40人 **先着**

持飲み物、タオル、雨具、虫よけなど
※動きやすい服装



と靴で、荷物はリュックサックに入れるなどして、参加してください。また、当日、ノルディックポールの貸し出しを行います。 **他**ゴールした人から解散。(午前11時前後に終了予定)

申下記二次元コードまたは電話で申し込んでください。



問運動普及員会事務局(健康推進課 健康づくり係内) ☎62・2510(内線2622) 申

込期限 10月17日(木) ID 12658

ひきこもりに悩む家族へのおはなし会・個別相談会

お金のこと、仕事のこと、将来のことなど日頃の悩みや思いを語り合いませんか。

日10月9日(水) 午後1時30分～3時30分 **場**水原保健センター1階「機能訓練室」 **ア**

ドバイザーⅡ暮らしサポートセンターあがの、NPO法人市民ネットあがの心カフェ絆、下越地域若者サポートステーション **対**ひきこもりなどの生きづらさを抱えている人を支える家族 **申**電話または

下記二次元コードから申し込んでください。



問健康推進課 健康づくり係 ☎62・2510(内線2622) **申**込期限 10月7日(月) ID 118936

手話言語国際デー

ブルーライトのライトアップを実施します

9月23日は、手話言語の

国際デーです。

市では、平成27年に「阿賀野市手話言語条例」を制定し、手話は言語であることを広く周知するために、手話の普及啓発活動を行ってきました。世界ろう連盟より、毎年手話言語の国際デーに合わせた青色のライトアップの呼びかけが行われ、世界各国で「手話言語のためのブルーライト」運動が開催されています。市では、今年からブルーライトのライトアップを実施します！

日9月20日(金)～27日(金) **場**市役所1階「正面玄関」 **問**障がい者基幹相談支援センター ☎61・2488、FAX 61・20036 ID 13416



水原総合体育館 トレーニングルーム 利用説明会

◎夜間説明会

日10月2日(水)、20日(日)、11

月6日(水)、17日(日) 午後7時30分 **定**各日10人程度 **先着**

◎昼間説明会

日月～金曜(祝日・年末年始を除く)、午後1時30分～4時 **申**・問水原総合体育館 ☎62・0656 ※前日までに要申し込み。 ID 2205

未経験者大歓迎

2024阿賀北ベースボールフェスタ

日11月3日(日・祝)「予備日」：4日(月・振替)「未就学児」小学4年生：午前8時30分～昼12時20分(午前7時45分～受け付け)、小学5・6年生：午後1時30分～4時(昼12時45分受け付け) **対**小学生以下の人(未就学児も含む) **場**新発田市五十公野公園野球場(新発田市五十公野4636)ほか **内**野球場を使ったりアル野球盤ゲーム、カラーボール野球など

申下記二次元コードから申し込んでください。



申込期限 9月30日(月) **主催** 新潟県高等学校野球連盟ほか **問** 新発田市青少年野球協議会 ☐shibata.seisyounen.yakyu@gmail.com



夜間役所

日9月18日(水) 10月2日(水)、16日(水) 午後5時15分～7時 **内**戸籍、住民票、印鑑登録・証明、パスポートの交付、納税、口座振替手続き、母子健康手帳の交付、マイナンバーカードの申請・交付・更新・記載事項変更・暗証番号の再設定、健康保険証利用・公金受取口座の登録 **場**市役所1階 市民生活課※各支所では開設しません。 **問** 市民生活課 市民係 ☎62・2510(内線2102) ID 14807

老朽化した横断歩道橋を撤去します

9月2日より安田中学校前の横断歩道橋撤去工事を実施しています。



撤去前の歩道橋

この施設は昭和44年に設置された歩道橋であり、それから55年もの間、安田中学校の生徒や地域の人から利用されてきました。しかしながら、国道49号のバイパス化による交通量の低下に伴い、利用者が減少して

おり、加えて施設の老朽化やPCB、鉛などの有害物質が塗料から検出されたことから、費用対効果の観点で修繕ではなく撤去を実施するものです。

工事中は、車両通行止めを予定しています。う回路や日時について詳細は、現場付近の工事看板や現場の指示に従ってください。また、市ホームページで工事案内を公開しています。併せて確認してください。

沿線の皆さんや通行する皆さんには、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 建設課建設係 ☎ 62・2510（内線2312）
ID 113380



市道の消雪パイプの点検を実施します

市内消雪パイプの点検作業を10月上旬から実施します。点検作業前に周辺を巡回し、駐車車両や洗濯物などに消雪水が飛散しないよう十分に注意を払い実施します。ご理解とご協力をお願いします。

問 建設課維持管理係 ☎ 62・2510（内線2313・2315）



秋の全国交通安全運動

9月21日（土）～30日（月）の10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。

～秋の道 ゆとりとマナーで事故ゼロへ～
＜運動の重点＞

○反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践などによる歩行者の交通事故防止、横断歩行者の安全確保（渡るよサインの活用（新潟県重点））
○夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転の根絶

○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

この時期は、夕暮れの早まりと秋の行楽期が重なり、毎年交通事故が多発しています。交通ルール、交通マナーをしっかり守り交通事故を防止しましょう。

―阿賀野市・阿賀野警察署・阿賀野市交通安全協会―
問 総務課 交通対策係 ☎ 62・2510（内線2271）
ID 118875

自動車点検整備推進運動実施中

国土交通省北陸信越運輸局では、9・10月を「自動車点検整備推進運動強化月間」とし、運動を展開しています。

自動車は、使用期間や走行距離に応じて劣化するため、本来の安全・環境性能を維持するためには、利用者が責任を持って、適切に点検・整備を行いましう。問 新潟運輸支局 ☎ 025・285・3125

就職相談会

10月1日（火）、15日（火）午後2時～4時 場 水原公民館3階 対 15～49歳で就業していない人 内 面接対応、履歴書の添削、就職に関する相談など 他 前日までに電話で申し込んでください。 申・問 下越地域若者サポートステーション（新発田市大栄町1・1・1） ☎ 0254・28・8735

ストップ！稲わら焼き 稲わらやもみ殻は 焼かずに有効活用を

毎年、9月から10月にかけて、住民から稲わらやもみ殻の焼却による煙の苦情が寄せられています。

野外でごみを焼却する「野焼き」は、一部の例外を除き法律で禁止されています（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）。違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはその両方が科せられることがあります。

例外として「農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却」は認められています。煙や臭いなどで近所の人の迷惑になる恐れがある行為については控えてください。

また、悪臭や大気汚染に関する苦情が生じた場合は、

生活環境の保全上の観点から行政指導などを行う場合がありますので、注意してください。

◎稲わらやもみ殻は貴重な有機資源

稲わらやもみ殻は、土づくりのための秋すき込みや堆肥の原料としての使用、さらには家畜飼料・敷料にも供給されるなど、さまざまな場面で効果的に活用できます。貴重な有機資源である稲わらやもみ殻は、焼却せずに活用し、環境にも人にも優しい「新潟米」づくりを実践しましょう。

問 市民生活課 環境係 ☎ 62・2510（内線2106）、
農林課 農林振興係 ☎ 62・2510（内線2674）
ID 110845、2609



原付実技講習

日 9月29日（日）午前8時30分～正午 場 水原自動車学校（下条20・4）必要書類Ⅱ住民票（本籍記載のもの）、写真（縦30mm×横24mm、交通安全協会でも撮影可）、身分証明書（健康保険証、マイナンバーカードなど）¥4500円 他ⅠC免許となるため、申し込みの際は、4桁の数字を2組設定してください。



大日原演習場訓練予定

射撃訓練Ⅱ 9月19日（木）、20日（金）、24日（火）、27日（金）午前8時～午後9時 空砲等訓練Ⅱ 9月25日（水）、26日（木）、30日（月）

相談は無料です。
気軽に相談してください。

◎弁護士による法律相談（ID = 2604）

日 10月2日（水）午後1時30分～4時30分（1人30分）

場 市役所1階「相談室」

※要電話予約。予約を取り消す場合も連絡してください。

※相談に来る際は、要点をまとめ、関係資料があれば持参してください。

＜お急ぎの人は、次の機関をご利用ください＞

①法テラス新潟 ☎ 0570・078・328 平日午前9時～午後5時

②新潟県弁護士会 ☎ 025・222・5533 平日午前9時～午後5時

申・問 市民生活課 相談係 ☎ 62・2510（内線2109）

行政書士による無料相談

日 10月6日（日）午前10時～午後4時 場 福祉会館1

午前8時～午後5時 航空機訓練Ⅱ 9月17日（火）～20日（金）午前8時～午後5時 問 新発田駐屯地 ☎ 0254・22・3151

階「ホール」内相談、遺言書作成、離婚・土地などの生活トラブル、会社設立、各種営業許可 持相談に必要と思われる資料など 後援Ⅱ阿賀野市 問 新潟県行政書士会下越支部 斎藤 ☎ 0254・20・7986

うぶごえ (出生)



氏名	保護者名	誕生日	住所
森本 一翔	豊	8.13	百津町
堀井 碧人	祥一	8.14	外城町
高木 琉希	龍男	8.14	金田町
伊藤 蓬埜	健太	8.17	姥ヶ橋
片山 享典	理恵	8.18	村杉
伊藤 咲瑛	大河	8.19	越御堂
伊藤 芙珠	大河	8.19	越御堂
鎌田 万丈	武仁	8.21	福田
福 颯真	里緒	8.21	百津町
岩村 弾	建	8.22	女堂

おくやみ (死亡)



氏名	年齢	死亡日	住所
浅間 市子	86歳	8.15	保田
中野 従子	101歳	8.15	駒林
小島 庄二	86歳	8.16	小浮
皆川 藤男	93歳	8.16	西岡
宇賀神 清	87歳	8.16	次郎丸
長谷川春夫	83歳	8.17	下条町
権瓶 眞市	91歳	8.18	小松
齋藤 春子	92歳	8.18	保田
星 修	46歳	8.19	嶋瀬
小野里定一	92歳	8.19	六野瀬
松村フジエ	101歳	8.21	福永
齋藤 芳雄	77歳	8.22	熊堂
五十嵐名代子	80歳	8.22	保田
長谷川 知	73歳	8.22	野田
高橋豫七郎	95歳	8.23	安野町
和田 政俊	50歳	8.23	山口町1
諸橋ミチノ	97歳	8.24	山口町2
武仲 勝政	73歳	8.25	船居
鈴木ハルミ	86歳	8.25	上小中山
蛭子 峯雄	80歳	8.25	学校町
立川 國平	93歳	8.26	保田
永野 キヨ	95歳	8.26	岡山町
山崎 秀人	80歳	8.27	羽黒
町田富三郎	78歳	8.28	金田町
明間 弘子	93歳	8.29	寺社
能勢山トシ子	88歳	8.29	京ヶ島

(8月16日～31日届出分、敬称略)

今月の納期限は 9月30日(月) です

- 下水道受益者負担金・分担金(2期)
- 国民健康保険税(3期)
- 介護保険料(6期)
- 後期高齢者医療保険料(6期)

◆納付は、確実に便利な口座振替をおすすめします。

防災行政無線の放送内容が確認できます

- 1 安全安心メール(登録制)
- 2 電話自動応答 ☎ 62-8150
- 3 ホームページ(トップページ)

放送後2日間表示されます。

問 危機管理課 危機管理係 ☎ 25-7194

安全安心メール
登録はこちらから



救急医療電話相談

経験豊富な看護師などが受診の必要性や対処方法などを助言します。
年中無休、午後6時～翌朝午前8時 ※携帯電話からの利用可

◎大人の救急医療電話相談(おおむね15歳以上の人)
7119 または ☎ 025-284-7119

◎こどもの救急医療電話相談(15歳未満の人)
8000 または ☎ 025-288-2525



休日診療

診療時間：日曜日 午前9時～正午
市ホームページにも掲載しています。

※診察を希望する人は、事前に問い合わせください。
状況により、診察できない場合があります。

※下記日程以外は新発田地区救急診療所などを受診してください。

診療日	診療医院	電話番号
9月22日(日)	うちだ内科医院(市野山)	61-2020
9月29日(日)	わだ耳鼻咽喉科クリニック(下条町)	63-1212
10月6日(日)	安田診療所(保田)	68-2148
10月13日(日)	佐藤眼科医院(中央町)	63-2660

DV・児童虐待・ひきこもり ～連絡・相談ください～

◎水原保健センター ☎ 62-2510

月～金曜(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分

◎DV・児童虐待は、次の電話窓口で24時間相談に応じます。

・県DV相談ナビ ☎ #8008(有料)

・児童相談所虐待対応ダイヤル ☎ 189(無料)